

四日市市告示第478号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和7年6月27日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和7年6月24日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市日永西五丁目3372番1、3373番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

鈴鹿市岡田二丁目12番10号
株式会社中部建工
代表取締役 小山田 亮

（都市整備部開発審査課）